

# 第113期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告  
「会社の体制及び方針」
- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

第113期  
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

藤倉化成株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる当社グループ（以下当社と当社の子会社を「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

#### ①当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役・使用人が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設け、グループ全社とのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告される。

#### ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

情報の管理については、業務で使用する機密情報や従業員の個人情報など、管理すべき情報を情報資産とし、情報資産一覧表を作成して管理する。情報資産一覧表は定期的に見直しを行う。また、情報資産一覧表に記載した情報資産の取り扱いについてルールを定めて適切に管理を行う。

#### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクについては、ISOマネジメントシステム規格に基づき認証を受けた、環境マネジメントシステムと労働安全衛生マネジメントシステムに従い管理を行う。品質管理リスクについても、ISOマネジメントシステム規格に基づき認証を受けた、品質マネジメントシステムに基づいて運営を行う。経理面については、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部が計数的管理を行う。

当社グループは、平時においてはリスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、有事においては当社取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

**④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会を、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役が出席する常務会を毎月1回、必要に応じ随時開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

社長以下常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び経営幹部をメンバーとする事業幹部会議を月1回開催し、各年度の予算の進捗状況及び対処すべき課題につき検討を行う。

当社グループの業務の運営については、将来の事業環境を検討し、3年をサイクルとする中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全社的目標を設定している。

**⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、管理部がグループ全体のコンプライアンスを統括する体制を取る。

また、グループ共通の「藤倉化成グループコンプライアンス憲章」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

子会社は社内規程に基づき、事業の執行状況、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告をする。

**⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社その他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項**

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、必要な使用人を配置し、その使用人は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮・命令を受けない使用人とする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

**⑦当社グループの取締役、監査等委員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社グループの取締役、監査等委員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社監査等委員会に報告する。

当社グループは、「ホットライン規程」を定め、グループ内部通報制度を整備する。当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的にかつ必要な場合は直ちに当社監査等委員会に報告する。「ホットライン規程」において通報者は、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを受けないことを規定する。

当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から職務執行に関する事項の報告を求められた場合は、すみやかに報告する。

**⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行に通常要する費用については、予算を設けてこれを支弁する。

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し予算を超える費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なないと明白に認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

**⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するほか、常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため常務会などの重要な会議に出席するとともに稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

監査室は、監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

## ⑩反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携して対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「藤倉化成グループコンプライアンス憲章」の全役職員への周知を図っております。内部通報制度については、顧問弁護士を通報先に含むホットラインを設置し、さらに、通報者保護をホットライン規程に明記して運用しております。

また、コンプライアンス委員会を当事業年度において3回開催し、コンプライアンス推進活動の状況及び内部通報の内容・対応等につき担当部署から報告を行うとともに、コンプライアンスに関する教育を実施いたしました。

### ②取締役会の開催状況

取締役会を当事業年度においては14回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

### ③監査等委員会の開催状況

監査等委員会を当事業年度においては9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員による常務会などの重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

### ④財務報告に係る内部統制

監査室は、監査等委員会及び会計監査人とも連携を図り、策定した実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正性及び有用性について監査いたしました。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

フジケミ東京(株)

藤光樹脂(株)

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

RED SPOT KOREA INC.

PT. FUJIKURA KASEI INDONESIA

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

(非連結子会社)

(株)中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか計15社の決算日は、2023年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

##### ③ デリバティブの評価方法

連結子会社は、時価法を採用しております。

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、機械装置については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～5年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。



(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、コーティング事業としてプラスチック用コーティング材等の製造販売を、塗料事業として建築用塗料等の製造販売を、電子材料事業として導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売を、化成品事業としてトナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売を、合成樹脂事業として合成樹脂及びその原材料・加工品の販売を主として行っております。これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、代理人に該当する取引について、他の当事者が提供する商品又は製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理をしております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 藤倉化成株式会社のコーティング事業の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

減損損失 一千円、有形固定資産及び無形固定資産 2,810,723千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、藤倉化成株式会社のコーティング事業の有形固定資産及び無形固定資産に係る資産グループについて、当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることにより、減損の兆候があると判断しております。減損損失を認識するかどうかの判断において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画と事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の平均成長率の範囲内で見積もった成長率に基づいて行っております。

② 主要な仮定

割引後将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び事業計画後の成長率です。



③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

割引後将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、販売数量の減少、成長率の鈍化等の事象が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,466,461千円
2. 受取手形裏書高	46,449千円
3. 保証債務	
非連結子会社の金融機関からの借入に対し、以下の債務保証を行っております。	
東北藤光(株)	80,000千円
4. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は、次のとおりです。	
建物及び構築物	19,054千円
土地	47,649千円
計	66,703千円
担保付債務は、次のとおりです。	
短期借入金	940,000千円
5. 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形	230,959千円
支払手形	209,186千円
その他（設備関係支払手形）	46,175千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	32,716,878株	－株	1,866,878株	30,850,000株
合計	32,716,878株	－株	1,866,878株	30,850,000株
自己株式				
普通株式	1,887,714株	－株	1,866,878株	20,836株
合計	1,887,714株	－株	1,866,878株	20,836株

(変動の事由概要)

自己株式の減少1,866,878株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日定時株主総会	普通株式	246,633千円	利益剰余金	8円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日取締役会	普通株式	246,633千円	利益剰余金	8円	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日定時株主総会	普通株式	246,633千円	利益剰余金	8円	2024年3月31日	2024年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については取締役会決議で承認された取引権限及び取引限度額等に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に係る事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,615,089	2,615,089	—
(2) デリバティブ取引 (* 2)	(9,000)	(9,000)	—

(\* 1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注 2) 市場価格のない株式等は、非上場株式(連結貸借対照表計上額62,923千円)であり、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,615,089	－	－	2,615,089
デリバティブ取引				
通貨関連	－	(9,000)	－	(9,000)
合計	2,615,089	(9,000)	－	2,606,089

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
該当事項がないため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループにおいては賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	コーティング	塗料	電子材料	化成品	合成樹脂	計
売上高						
顧客との契約から生じる収益	29,404,279	11,188,213	3,239,414	4,156,887	4,622,913	52,611,706

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	9,904,750
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	11,225,791
契約負債 (期首残高)	15,490
契約負債 (期末残高)	485

顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金であり、契約負債は主に前受金でその他に含めて表示しております。また、期首時点の契約負債15,490千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,273円42銭  
2. 1株当たり当期純利益 34円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,074,666千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,074,666千円
期中平均株式数	30,829,164株

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	8年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。



(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、コーティング事業としてプラスチック用コーティング材等の製造販売を、塗料事業として建築用塗料等の製造販売を、電子材料事業として導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売を、化成製品事業としてトナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売を主として行っております。これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. コーティング事業の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

減損損失 一千元、有形固定資産及び無形固定資産 2,810,723千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当事業年度において、コーティング事業の有形固定資産及び無形固定資産に係る資産グループについて、当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることにより、減損の兆候があると判断しております。減損損失を認識するかどうかの判断において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画と事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の平均成長率の範囲内で見積もった成長率に基づいて行っております。

② 主要な仮定

割引後将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び事業計画後の成長率です。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

割引後将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、販売数量の減少、成長率の鈍化等の事象が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,115,869千円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,012,650千円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	174,389千円
4. 債務保証	

次の関係会社については、金融機関からの借入に対し、以下の債務保証を行っております。

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	302,660千円
Fujichem Sonneborn Ltd	1,289,596千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	7,360千円
電子記録債権	450,094千円
支払手形	106,518千円
設備関係支払手形	46,175千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	4,934,441千円
仕入高	1,222,929千円
営業取引以外の取引高	765,354千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	1,887,714株	－	1,866,878株	20,836株

(変動の事由概要)

自己株式の減少1,866,878株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
社会保険料	20,241千円
賞与引当金	132,703千円
未払事業税	13,598千円
退職給付引当金	541,846千円
長期未払金	1,360千円
資産除去債務	19,197千円
棚卸資産評価損	23,701千円
投資有価証券評価損	15,788千円
会員権評価損	11,858千円
関係会社株式評価損	1,296,721千円
減損損失	31,435千円
繰越欠損金	185,508千円
その他	34,431千円
繰延税金資産 小計	<u>2,328,385千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,402,229千円</u>
評価性引当額 小計	<u>△1,402,229千円</u>
繰延税金資産 合計	926,155千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>586,792千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>339,363千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	フジケミ東京(株)	塗料販売	直接 100.0%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	2,481,300	売掛金 電子記録債	256,549 633,203
子会社	フジケミ近畿(株)	塗料販売	直接 100.0%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	1,524,252	売掛金 電子記録債	200,672 460,544
子会社	フジケミカル(株)	塗料販売	直接 100.0%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	572,227	売掛金 電子記録債	90,447 207,636
子会社	RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	コーティング材製造、販売	間接 100.0%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	302,660	-	-
子会社	Fujichem Sonneborn Ltd	コーティング材製造、販売	直接 100.0%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	1,289,596	-	-

- (注) 1. 関連当事者との取引金額はすべて消費税等抜きとなっておりますが、期末残高には、消費税等が含まれております。
2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、決定しております。
3. 当社はRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.及びFujichem Sonneborn Ltdの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 816円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円12銭  |